保護者の皆様

鳥取県立鳥取西高等学校 校長 山 本 英 樹

緊急事態宣言を踏まえた臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に対しましてご理解及び ご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策については、国内において感染が拡大し、令和 2年4月16日に国から全国一律の「緊急事態宣言」が発令されました。

この緊急事態宣言を受け、県教育委員会が令和2年4月27日から5月6日までの間、臨時休業とすることを決定しました。生徒に対し、臨時休業の期間は自宅で学習することとし、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすよう指導しているところです。

つきましては、下記の点にご留意いただきますよう、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 家庭での生活について

- (1)毎日検温をしてください。また、ご家庭においても、「手洗い」または「手指の消毒」の励行をお願いします。規則正しい生活をする等、体調管理に努めてください。風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、無理はさせず、登校や外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
- (2) 不要不急の外出を避け、原則、自宅で過ごしてください。特に、大型連休期間における県外への旅行は控えてください。
- (3) やむを得ず、外出する際には次の点に留意してください。
 - ・飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを着用し、こまめに手洗いしてください。
 - ・人との距離を十分とってください。(少なくとも2m以上)
 - ・多くの人が集まる場所や、「3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面) が同時に重なる場」となるカラオケボックス等への出入りはしないでくださ い。
- 2 生徒や同居の家族の方が、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者である など感染が疑われる場合、また、病気・けが等の場合は、速やかに学校に連絡 してください。
- 3 今後、学校からの連絡については、本校ホームページに随時掲載しますのでご 確認ください。